

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

令和3年4月1日改正
(令和3年4月1日適用)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②施設・事業所情報

名称：ひきえ子ども園	種別：幼保連携型認定こども園
代表者氏名：神 山 和 也	定員（利用人数）： 1 0 6 名
所在地：岐阜市日置江5丁目27番	
TEL：058-279-0319	ホームページ： http://renge-fukushi.com/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成29年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 蓮華会	
職員数	常勤職員： 2 3 名 非常勤職員 1 1 名
専門職員	（専門職の名称） 名
	保育教諭 2 3 名 保育教諭 1 0 名
	幼稚園教諭 1 名 准看護師 1 名
	保育士 2 名
施設・設備 の概要	（居室数）
	（設備等）
	保育室6 遊戯室 ランチルーム 厨房

③理念・基本方針（※転載）

全体理念・園目標 『彩色彩光』

基本方針

子どもも保護者も保育教諭も一人一人が自分の持つ色を輝かせ、そして、それぞれの色と色が、幾重にも重なり合って放たれたる色の面白さ、彩りの美しさに心踊らされ、暮らしを織りなしていく。

保育目標

- ・いのちを大切に慈しむ子
- ・「ありがとう」想いが寛がる子
- ・おはなしを紡ぎ創る子
- ・友だちと楽しく遊び繋がる子
- ・いろいろなことに心躍らせ挑む子

④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

- ・一人ひとりの発達に応じた保育・教育を実施している。
- ・配置基準以上の保育者を配置している。
- ・特別支援教育の資格、経験を有する職員を配置している。
- ・遊び心のある部屋づくりに取り組んでいる。
- ・2階レストランを活用したランチルームで、食事を提供している。
- ・地域の環境を活かした自然体験を保育に取り入れている。
- ・岐阜県ワークライフバランス推進企業として登録し、働きやすい職場づくりに努めている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年4月11日（契約日） ～ 令和5年3月31日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	2回（平成29年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

<子どもが主体的な活動の選択ができる環境が整備されている。>

子どもの感性を拓き、主体的な活動の選択を促す保育環境が整備されている。木の温もりを感じる保育室には、子どもが好きな遊びをゆっくりと楽しめるコーナーを設け、素材や廃材、用具、玩具等が用意され、子どもの一人ひとりの興味や発達等に合わせて職員が丁寧に関わって援助している。また、未満児では、下着の着脱の場所には色の異なるクッションが配置される等、子ども自身が選択できるチャンスがさりげなく用意されている。以上児においては、昼食時間帯の自由度を広げるとともに、子どもがその日の食べられる量を盛り付けの際に職員に申告できるようになっている。

<職員にとって働きやすい職場になるよう努力している。>

保育業界として保育者不足が問題になっている昨今であるが、当園においては、家庭状況に配慮した勤務体制や相談しやすい環境づくり等、働きやすい職場環境を整備しており、安定的な職員雇用ができています。

<固定した役割ができる勤務体制で保護者との継続的な信頼関係作りに取り組んでいる。>

例えば、朝の受け入れに入る職員と夕刻のお迎えにあたる職員が日々バラバラにならないよう極力、勤務体制を固定する配慮が行われている。そのため、職員に、その日の保護者の不安、質問等について安心して相談でき、お迎えの時に朝の職員から質問の回答を得たり、様子を聞く事ができる等、保護者との信頼関係が構築されている。

<保育の質の向上に積極的に取り組んでいる。>

園では、人材育成に取り組んでおり、保育の質の向上に向けた活動に熱心に取り組み、公開保育を実施するとともに、近隣の保育視察研修を受け入れる等して、保育の資質の向上を目指している。また、子どもたちの生きる力を育む環境づくりに向けて、保育に関わる全職員がチーム一丸となり、日々の実践を振り返り、意欲的に保育の仕事に取り組んでいる。

<障がい児の安全な生活環境を整備し、保育内容に配慮している。>

障がいを持つ子どもの指導計画やクラスの指導計画が作成され、共に成長できる保育を行っている。障がい児に関する研修に参加し、学びを深めるとともに、必要な援助について職員間で共有している。スロープ、階段の段差、コンセントの位置の工夫等、障がいのある子どもに配慮した環境を整えることが、全ての子どもが安全で生活しやすい環境となっている。

◇改善を求められる点

<さらなる質の向上に向けた取り組みに期待したい。>

今後とも現状に満足することなく、さらに理想を高く掲げ、評価の良かった点についても更なる改善に努めることで、今後、多様化する地域の子育てニーズに対応した保育サービスの提供に邁進していただくことを期待する。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の福祉サービス第三者評価の受審を通して、保育のあり方や園の運営全般について見直すよい機会となりました。評価では、良い点や改善すべき点などにつきましてご指摘をいただきました。今後、改善すべきと指摘された点については、継続的に改善に向けた取り組みを行うとともに、評価の良かった点についても更なる改善に努めることで、今後、多様化する地域の子育て支援ニーズに対応した支援の提供に努めていきたいと考えています。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。